



参加費
無料

どうする、どうなる

令和4年度農業経営者向け インボイス制度に係わる研修会

消費税の軽減税率制度の実施に伴い、令和5年10月1日から消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されます。インボイス制度の理解と必要に応じた準備や対応を行っていただくことを目的とした農業経営者向けの研修会を開催します。

講師：掛川税務署 高田知足氏

| 開催日 | 時間 | 会場 |
|-----------|----------------------------|-------------------------------------|
| 11月30日(水) | 10:00~12:00 14:00~16:00 | 菊川市文化会館アエル 小ホール (菊川市本所2488-2) |
| 12月 8日(木) | 14:00~16:00 | 御前崎市民会館 ホール (御前崎市池新田5585) |
| 12月 9日(金) | 15:00~17:00 | 掛川市文化会館シオーネ 大ホール (掛川市大坂7373) |

※事前申込は不要です。

※各日程とも同じ内容となりますので、都合の良い日時にご参加ください。

お問い合わせ先

☎ 0537-73-6997

組合員ふれあい室
(平日8時15分~17時)